大阪北部地震への対応について

２０１８年８月６日

日本共産党高槻市会議員団

　大阪北部地震の被害に遭われた方にお見舞い申し上げます。学校のブロック塀の倒壊により、子どもさんが亡くなられた事故は、起こってはならないことでした。

　市会議員団としても、二度と繰り返してはいけないという思いで努力してきました。さらに、地震発生以後、被害に遭われた住民の方の意見をお聞きしながら、その声を市に届けてきました。市への要望も３度行い、その時々に必要な対応をしてきました。政府交渉も二度行い、その中で利用できる制度や補助金などが明らかになり、得られた成果は大きいものでした。

　まだ、その被害は続いています。自宅を失った方や、建て替えなければいけない方、修繕に多額の費用がかかるなどいらっしゃいます。これからの生活の再建に向けても、がんばります。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２０１８年６月２０日

高槻市長　濱田剛史様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪府会議員 宮原たけし

日本共産党高槻市会議員団

震災対応についての要望書（第一次）

６月１８日早朝、発生した大震災の復旧活動に尽力されていることに敬意を表します。

震災発生後、私ども議員団も一日も早い復旧にむけ取り組んでいます。そのなかで、日々多岐にわたる要望が市民から寄せられています。

　それらを踏まえ、市に対し、以下の点を当面要望させていただきます。

１，住宅、河川、公共施設の安全点検を府や国とも協力して行い、被害の全容　　把握を行ってください。

２，住宅が大きな被害を受け、居住できない状況の市民の住まいを確保して下　　さい（大阪府営・高槻市営住宅、宅民間住宅を含めて）。

３，被災した一部損壊住宅（借家アパートを含む）の復旧に対し、国・大阪府　　と協調して、助成を行って下さい。

４，災害見舞金、市民税や国保料の減免など、被災者の負担を軽減する制度を　　拡充して下さい。

５，都市ガスが開通していない地域が広範囲にわたっており、復旧までには、　　４日、５日を要するとされています。入浴できる（シャワーだけでも浴び　　れる）環境を整備してほしい、との要望が寄せられています。対応策を講　　じて下さい。また、ガスボンベを配布する拠点を増やしてください。

６，２０日から小中学校が開校されていますが、保護者から、校舎や学校施設　　の安全性について、不安の声が寄せられています。保護者に対し、ていね　　いな説明を行うことを各学校に促して下さい。

７，片づけボランティア、精神保健福祉士の派遣などに取り組んで下さい。

８，通学路のブロック塀などの安全点検を行い、対策を講じて下さい。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　 ２０１８年６月２７日

高槻市長 濱田　剛史　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪府会議員　宮原たけし　　　　 　　　 日本共産党高槻市会議員団

　　　　　　震災対応についての緊急要望書（第二次）

　６月１８日に発生した大震災の被害状況が明らかになって来ました。寿栄小学校でのブロック塀の点検ができていなかったことの原因究明も大事です。

　また、今後の生活再建のめどが立たない状況もあります。そういう点を踏まえて二回目の要望をいたします。

１，南平台で避難勧告を受けた世帯に対して、国、大阪府、高槻市の責任で地　盤の安全策を講じること。必要があれば住居の確保、二重ローンの問題など、　法的手続きも含めて支援策を検討してください。

２，住居の一部損壊は、２６日午後２時の時点で３０００棟にのぼり、その修　繕費用は多額を要します。高齢者をはじめ、費用負担が難しい状況がありま　す。大阪府は、無利子融資の制度を新設するとしています。大阪府、高槻市　ともに助成制度を新設してください。また、国にも助成制度の創設を求めて　ください。さらに、義援金を使って助成できるようにしてください。

３，ブルーシートを屋根にかける支援をして頂いていますが、もっと体制を拡　充してください。

４，避難所での生活が長引いています。風呂については老人福祉センターの風　呂を使用できるようにしてください。食事についても、野菜が食べたいとい　う要望があり、必要に応じて、炊き出しの体制をとってください。

５，住宅の危険度判定を２７日に締め切るとしていますが、延期してください。

また、住宅の相談については、必要な体制を拡充してください。

６，住宅に住めなくなった人に対して、府営住宅の提供、空いている社宅を借　り上げ、提供してください。

７，営業や社会福祉施設での被害については、相談に乗り対応してください。

高槻市長 濱田　剛史　様 　　２０１８年７月３１日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪府会議員　宮原たけし　　　　 　　　 日本共産党高槻市会議員団

　　　　　　震災対応についての緊急要望書（第三次）

　大阪北部地震から一ヶ月半になり、高槻市として一部損壊の住宅改修の支援金、民間ブロック塀撤去への補助など、新たな制度を創設される努力をされてきました。

　要望してきたことも取り入れて頂きました。私どもも、３日にわたり国への要望をし、国会でも質問してきました。その成果を生かし、国の制度も利用し、改善できることを要望します。

１，屋根に残っている瓦を災害ごみとして認めること。

　　現在、屋根瓦は地面に落下した瓦については災害ごみとして認められてい　ます。しかし、屋根に残っている瓦は認められず産業廃棄物の扱いです。環　境省は、「屋根に残っている瓦が被災ごみと市町村が認めれば、補助の対象　になる」とし、フェニックスへの運搬費用も含めて、処理費用の９割を同じ　ように補助するとしています。

２，耐震化工事の条件緩和と普及をすること。

　　現在、市の制度では木造住宅の耐震化の条件は、１９８１年５月３１日以　前に建てられたものに限っています。しかし、国は、建設年度の条件は設け　ておらず、高槻市で条件を設けることが問題です。総務省と国交省は、現在　国が負担している以外に、現在大阪府と高槻市が負担している金額の２分の　１を年度末に特別交付税として措置するとしています。

３，ブロック塀の撤去・解体への補助は私道についても認めること。

　　　国土交通省は通学路については、防災安全交付金で２分１の補助が可能　　と回答しました。しかし、小・中学校のブロック塀の撤去への財政措置は　　これからであり、国に要望してください。

４，地割れがしている南平台への対応策を検討すること。

５，転居をしなければいけない人に、転居費用の補助をすること。

６，小・中学校の体育館へエアコン設置を進めること。

今年の猛暑で、体育館の利用ができない状況です。さらに、避難所にもなっているので、エアコンの設置が必要です。